

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

イ デジタル・デバイドの解消に向けた ICT インフラの整備

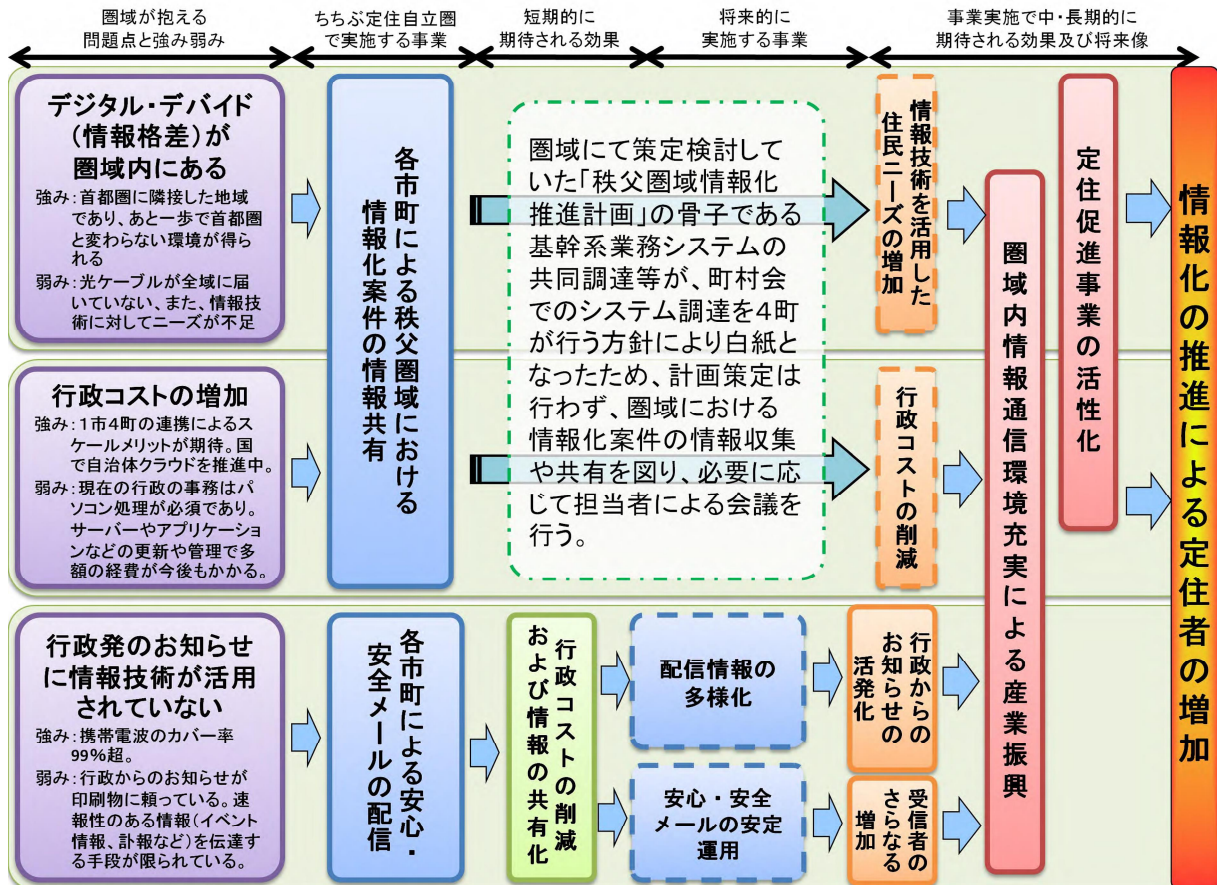
○施策体系○

(ア) 秩父圏域情報化の推進

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

①安心・安全メールの運用

○戦略図○



## (ア) 秩父圏域情報化の推進

### ○現況と課題○

情報通信技術の発達による全国的な情報インフラ整備が進められ、様々な情報サービスが提供されるようになり、人々のコミュニケーション方法も多様化するなか、行政サービスにおいても ICT を活用したサービスが多く行われるようになっていきます。

しかしながら、通信事業者の事業収益や地理的な条件による整備の進捗状況に差が発生し、デジタル・デバイドと言われる情報インフラの地域間格差により企業や住民が受けられる情報サービスに差が生じておりました。

ちちぶ定住自立圏形成協定の締結を行った平成 21 年 9 月時点では、秩父圏域において秩父市、横瀬町、皆野町の一部だけに整備されていた光ファイバー回線も、令和 4 年 4 月現在、秩父市の一部を除く全ての地区で整備され、当初想定していたデジタル・デバイドの状況は改善されています。(上記、光サービス利用不可地域においても ADSL 等によるサービスが利用可能なため、ブロードバンドサービスを受けられない地区は秩父圏域には無い)

また、秩父圏域内 1 市 4 町の特性を考慮し、基幹系業務システムの共同化によるコスト削減や構成団体を接続するためのネットワーク等の検討を計画の基盤とする「秩父圏域情報化推進計画」の素案を作成し、専門家に助言を求めながら 1 市 4 町の情報担当者による「情報化研究会」にて策定を検討していましたが、社会保障・税番号制度、自治体クラウド、スマートグリッド等、計画作成に影響する社会情勢の変化があり、その都度、計画に内容を追加する必要が発生し、策定作業に時間を要していました。

このように、各市町の抱える問題点や方針等の情報交換を行い「秩父圏域情報化推進計画」の中核となる基幹系業務システムの共同調達と各市町を結ぶネットワーク構築についての検討を進めていましたが、埼玉県町村会が基幹系業務システム共同調達の検討を開始し、当情報化研究会を構成する 4 町が町村会でのシステム調達に参加する意向を示したため、当計画の骨子となる秩父圏域での基幹系業務システム共同調達およびネットワーク構築については白紙となり、当計画の策定は行わないことになりました。

### ○今後の展望○

今後は特別な事業を設けず、各市町による秩父圏域における情報化案件の情報収集を行い必要に応じて担当者による会議を行うものとします。

なお、情報化研究会において、地域情報共有システムの一環である行政から発信するお知らせメールシステムの研究を行う中で、秩父市が運用している「安心・安全メール」の共同利用については、市町の防災・防犯担当者と業者の調整・運用打合せを行い、「ちちぶ安心・安全メール」として平成 25 年 8 月 1 日より運用を開始したため、現在は防災・防犯セクションでの運用に移っています。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 秩父圏域情報化の推進

圏域におけるデジタル・デバイドの解消及び情報ネットワーク化を推進するため、  
「秩父圏域情報化推進計画（仮称）」を策定する。

○取組の成果指標○

指標設定なし

○今後想定される事業○

特になし

## (イ) 地域情報共有システムの構築準備

### ○現況と課題○

近年、パソコンやインターネットが急速に普及し、多種多様な情報の入手や発信が容易になり、地域内で発信される情報に対する関心が高くなっています。

1市4町においては、防災・防犯情報に関しては、防災行政無線を活用し地域住民に情報を発信していますが、秩父市ではその補完的機能として安心・安全メールで防災・防犯情報や災害時における被害状況、避難指示などの情報を利用者にメール配信をしていました。

平成25年8月から圏域全体で安心・安全メールの配信を始め、令和5年11月1日現在、利用者は25,416人となっています。

更に、平成26年度には安心・安全メールとエリアメール・緊急速報メールを連携し、災害時等における迅速な情報伝達手段の構築を行いました。

現在運用している安心・安全メールについては、令和5年度末でシステムサポートが終了するため、新たなメール配信システムの再構築を進めています。

### ○今後の展望○

新たなメール配信システムを円滑に運用し、利用者の増加を目指した広報周知活動などを行うとともに、災害情報等の緊急を要する新たな情報伝達手段について研究を行うことでちちぶ定住自立圏として支援可能か検討を行っていく予定です。

### ○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

#### 【形成協定】

(イ) 地域情報共有システムの構築準備

圏域の防災・防犯情報などの提供システムの運用について研究する。

### ○取組の成果指標○

指標	安心・安全メール利用者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	19,000人	19,500人	22,000人	22,000人	22,000人
実績	20,862人	21,426人	21,858人	20,768人	

① 安心・安全メールの運用

事業名	安心・安全メールの拡大拡充					67	関係市町名
事業概要	携帯電話の普及状況を踏まえ、圏域内すべての市町で安心・安全メールで防災・防犯情報等を配信しているが、より多くの住民に情報を配信できるよう周知活動を行う。 また、災害時の情報伝達については迅速さが求められていることから、情報伝達手段の運用について研究する。						秩父市（危機管理課） 横瀬町（総務課） 皆野町（総務課） 長瀨町（総務課） 小鹿野町（総務課）
成果	利用者が増加することにより、より多くの住民に防災・防犯情報等が発信できるようになる。また、迅速な情報伝達がされることにより、素早い避難行動等が可能となるため、より多くの住民の生命財産が守られることになる。						
関係市町の役割分担	市が中心となって企画立案、研究・検討、また、契約事務等を行い、各町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	1,556	1,556	1,584	3,399	1,518	9,613	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	836	836	852	1,831	798	5,153	
各町負担額	180	180	183	392	180	1,115	

○今後想定される事業○

特になし



(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ウ 圏域外の住民との交流及び移住促進

○施策体系○

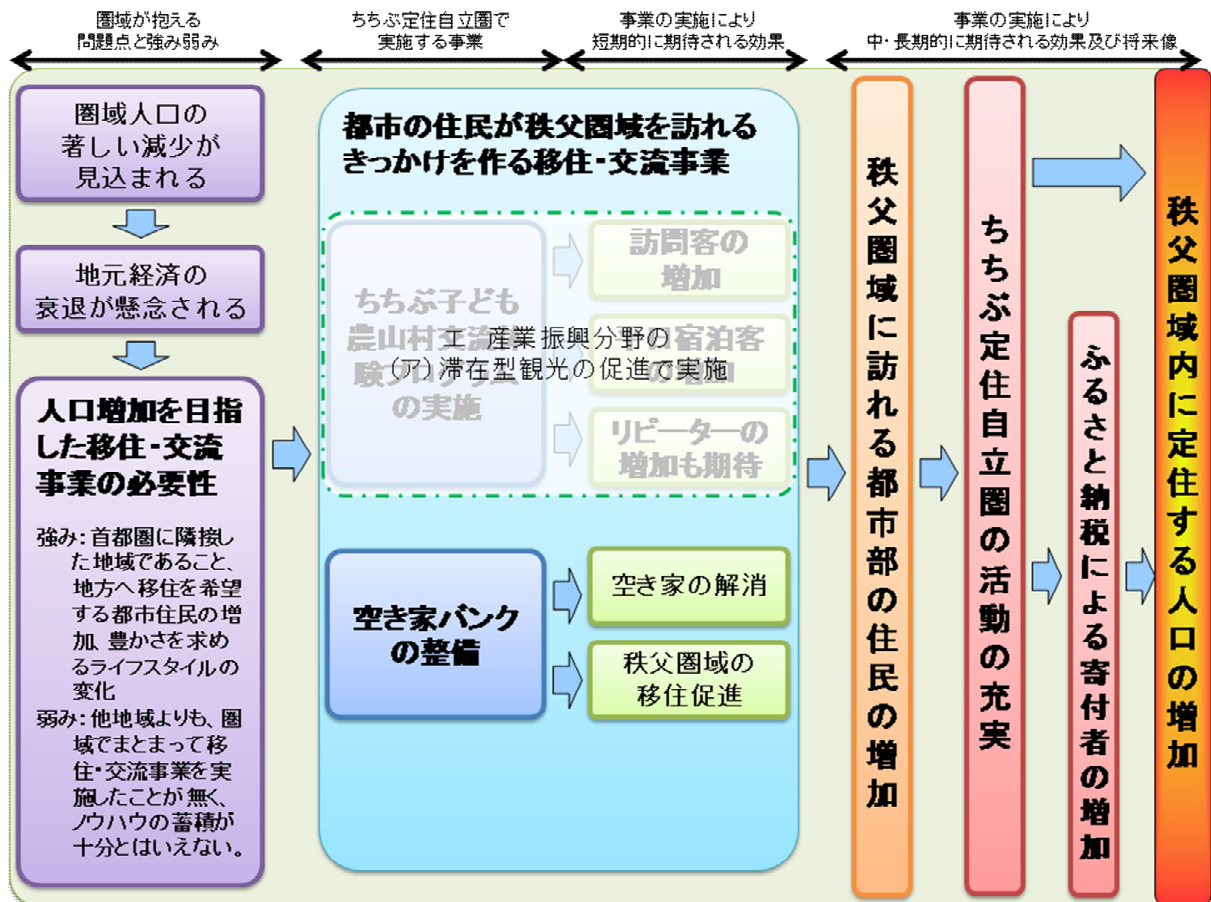
(ア) 交流及び移住促進事業の(合同)実施

①空き家バンクの運用

○農山村体験交流事業の推進

(エ 産業振興分野の(ア) 滞在型観光の促進へ移行)

○戦略図○



## (ア) 交流及び移住促進事業の（合同）実施

### ○現況と課題○

人口推計によれば、秩父圏域は2030年（令和12年）には9万人を下回ると予想されており、地域コミュニティの喪失やいわゆる限界集落の増加、農業従事者の減少による遊休農地の増加、林業の衰退による山林荒廃や荒川下流域への災害面での影響などが懸念されています。

その一方で、都市部においては、近年、いわゆる「団塊の世代」の大量退職、ゆとりや豊かさ志向への国民のライフスタイルの変化、テレワークの推進、UIJターンや二地域居住の普及等により、「都市から地方への移住・交流」の気運が高まってきています。

秩父圏域は、都心より約60kmから80kmに位置しながら、自然環境や歴史的資源等に恵まれ、町内会や消防団など地域の結びつきが強い地域です。都市からの移住・交流に適した圏域として、東京から「近い田舎」として、田舎暮らしが実現でき、地域の人々と訪れる人々が「近い仲」になれる可能性を持っています。

以上のことから、人口減少による諸課題を解決するための手段の一つとして、都市住民が秩父に求めるニーズの把握分析により都市住民を受け入れていくための受け皿づくりを圏域が一体となって推進することで、交流及び移住促進策を展開していくことが考えられます。

### ○今後の展望○

秩父圏域では、これまでも荒川流域の自治体との交流事業や「ちかいなか秩父」に代表されるような移住促進事業に取り組んできました。今後は、秩父への訪問者を増加させ、定住者を多くするための交流及び移住促進策の効果をより高めるため、圏域内の自治体がより一層連携して展開していく必要があります。

具体的な取組として、まず、移住促進事業については、すでに運用が始まっている空き家バンクの効果的な運用整備に取り組めます。空き家バンクとは、圏域内にある空き家の有効活用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進による地域の活性化を図るため、地域内にある賃貸や販売が可能な物件の所有者から登録を募集して情報提供を行うデータベースのことです。現在、民間団体や地域住民の協力のもと、移住希望者が情報収集できる仕組みを構築して、都市部からの移住受け入れ態勢の整備を進めていますが、秩父圏域への移住に関心を持っている人々のニーズが多様化しており、住居に対するニーズに対して十分に応えられていないのが現状です。

そこで、圏域外の住民のニーズに合致する豊富な情報を提供していくため、空き家バンクの申請・登録物件をより一層増やせるよう努めていきます。さらに、都市部での移住セミナーの実施や物件見学ツアーなどを通じ、実際の秩父暮らしの情報提供を積極的に行い、秩父圏域に移住を検討している方にアプローチをしていきたいと考えています。

### ○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

#### 【形成協定】

交流及び移住促進事業の実施

圏域外の住民を多く受け入れるため、民間団体などと協力して、需要を調査・検証した上で、子ども農山村交流プロジェクトなどの交流推進事業、空き家バンクの実施などの移住促進交流事業を合同で実施する。

### ○取組の成果指標○

指標 1	空き家バンク成約物件数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件
実績	38 件	41 件	31 件	37 件	



① 空き家バンクの運用

事業名	空き家バンク整備及び運営委託事業					68	関係市町名			
事業概要	<p>都市住民が秩父圏域へ移住するための足掛かりとなる空き家バンクの効果的な運用を行う。</p> <p>秩父圏域が消滅可能性都市に指定されたことを受け、これを回避すべく、空き家バンクのシステム運用を民間団体と協力して行う。</p> <p>具体的には、物件所有者への空き家バンクの紹介、空き家データの充実や広報周知などにより申請・登録・成約件数を増加させるための企画立案を行う。</p> <p>秩父に移住することに不安を感じている方に向け、移住交流フェアなど都内で開催されるイベントに積極的に出展し、また物件見学ツアーなど秩父圏域での田舎暮らしの魅力をPRする。同時に秩父での暮らしについて、インターネットを活用した情報発信も積極的に行う。</p>					秩父市(移住相談センター)	横瀬町(まち経営課)	皆野町(産業観光課)	長瀨町(企画財政課)	小鹿野町(まちづくり観光課)
成果	<p>空き家バンク運用方法を改善し、データを充実することにより、申請・登録・成約件数の増加が期待される。また、定住者の増加による人口・税収の増加が見込まれる。</p> <p>ちちぶ田舎暮らしの魅力PRを強化することにより、注目を集めることができ、移住者の増加が見込まれる。</p>									
関係市町の役割分担	<p>秩父市が中心となって、各町とともに、埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部と連携し、空き家バンクの効果的な運用や移住者・移住希望者の支援事業の企画立案を行う。</p>									
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計				
	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	9,500				
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし									
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方										
	R2	R3	R4	R5	R6	計				
市負担額	1,024	1,024	1,024	1,024	996	5,092				
各町負担額	219	219	219	219	226	1,102				

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

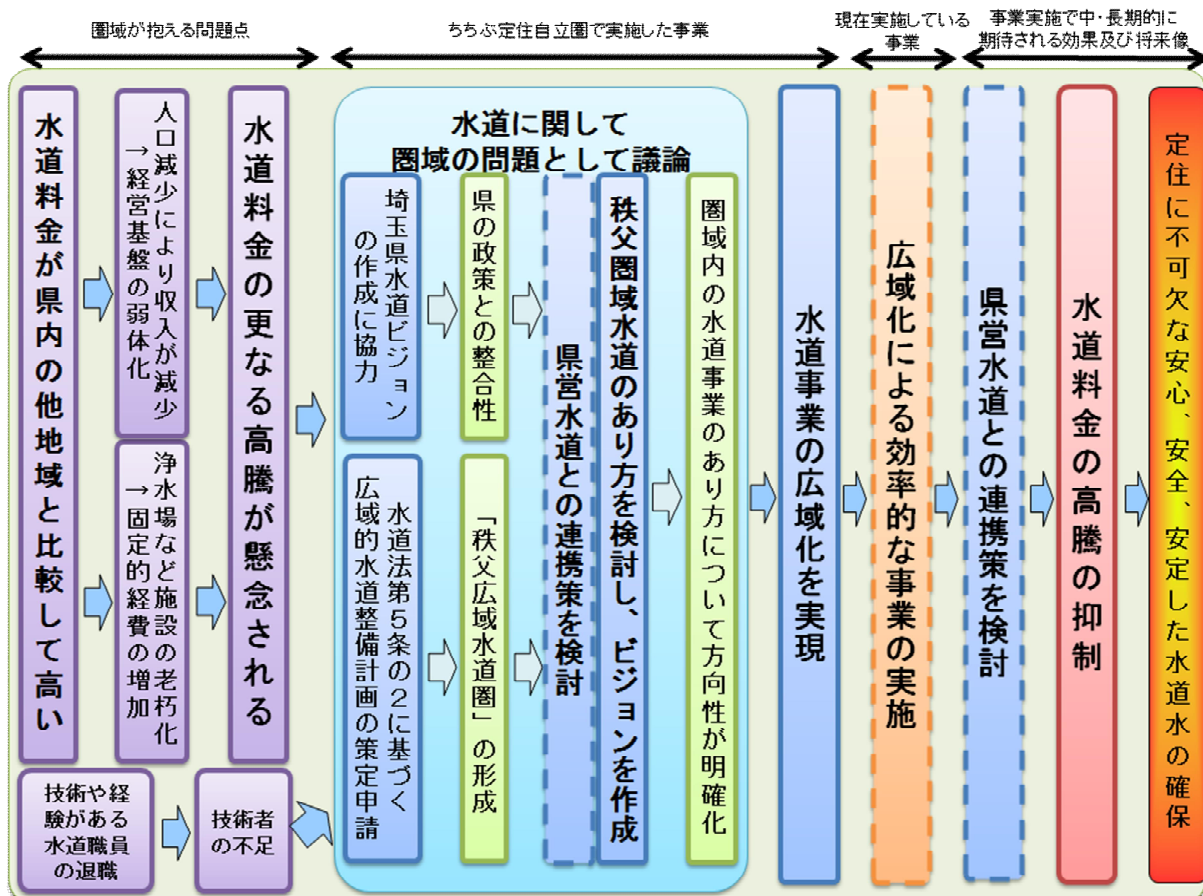
エ 水道

○施策体系○

(ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

① 経営の合理化による基盤強化の実施

○戦略図○



## (ア) 秩父圏域における水道事業の運営の見直し

### ○現況と課題○

全国の水道事業は、人口減少による料金収入の減少や、施設の老朽化、職員数の減少による職員の技術水準の低下に直面し、長期にわたり持続可能な経営基盤の確保が喫緊の課題とされていますが、秩父地域のような元々脆弱な経営基盤にあった中小規模の水道事業は、全国を上回るスピードで経営力や組織力が脆弱化していく状況にあります。そのような中、秩父圏域では水道事業を広域化し、資産の統廃合や、人的資源の集約化を進め、経営の合理化に取り組んでいます。

標準世帯の1か月の使用量である20 m<sup>3</sup>使用時の水道料金は3,080円で、県内でも高い水準にあります。また、平成28年度の広域化後は、施設の統廃合を目的とした広域化事業に並行し、限られた財源の中、老朽化施設の更新を鋭意進めています。

平成の30年間で、普及率は頭打ちとなり、水需要は上昇から減少へ、施設は更新時期を迎えています。埼玉県内初の近代水道として誕生した橋立浄水場も約100年が経過し、老朽箇所が随所に見られます。今後さらに水需要の減少が予想される人口減少社会において、将来にわたり施設を健全な状態に維持していくことが最重要課題です。

### ○今後の展望○

埼玉県水道行政担当部局や企業局等の関係機関と連携し、平成28年4月1日に1市4町の水道事業広域化を実現しました。

今後は、水需要が減少していく一方で、加速する施設の老朽化に対処すべく、広域化基本構想・基本計画をもとに事業を進め、経営・技術基盤の強化を図ります。

また、広域化の次のステップとして、県営水道との連携や県内水道一本化が実現した際には、荒川最上流に位置する良質な秩父地域の水道水を他の地域に供給することで、秩父地域の魅力を発信し、地方創生に結び付けていきます。

「安心・安全・おいしい水の安定供給」は、水道に携わるものの使命です。大正時代から約100年、先人たちが守り続けたこの素晴らしい秩父地域の水道を将来にわたり維持するため、「強靱な水道システムの再構築」が令和時代のテーマです。

○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

**【形成協定】**

秩父圏域における水道事業の運営の見直し

圏域における水道事業の運営の在り方について、検討を行う。

○取組の成果指標○

指標 1	遠方監視システムの導入				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	9 基	3 基	7 基	6 基	7 基
実績	9 基	5 基	5 基	<b>8 基</b>	
指標 1	管路の布設（更新・新設）				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	—	10, 193m	12, 323m	13, 821m	12, 422m
実績	12, 532m	6, 665m	8, 955m	<b>6, 967m</b>	

① 経営の合理化による基盤強化の実施

事業名	経営の合理化による基盤強化事業					69	関係市町名
事業概要	<p>基本構想・基本計画を基に広域水道事業を着実に進め、経営・技術基盤の強化、老朽化施設の更新と耐震化を図る。 また、県や他地域との連携や官民連携など秩父地域の水道広域化の進化を模索する。</p>					秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本構想の明確化による住民や議会との合意形成。</li> <li>・人口減少社会に適応する水道事業の経営・技術基盤強化。</li> <li>・遠方監視システムの拡充による広域水道運営の効率化。</li> <li>・施設の統廃合による将来更新費用の削減。</li> <li>・災害に強い強靱な水道システムの構築。</li> <li>・「安心・安全・おいしい水の安定供給」のための持続可能な水道システムの構築。</li> </ul>						
関係市町の役割分担	関係市町の役割分担						
<p>各市町から職員を派遣し、秩父広域市町村圏組合の水道事業を運営するとともに、埼玉県生活衛生課、企業局及び秩父地域振興センターなどと連携し、水道事業の再構築へ向けた検討を県内全体の問題として行う。</p>							
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	25,942	4,642	14,056	20,598	18,121	83,359	
国県補助事業等の名称・補助率等 該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	13,970	2,498	7,568	11,090	9,505	44,631	
各町負担額	2,993	536	1,622	2,377	2,154	9,682	

○今後想定される事業○

特になし